



2019年12月26日

各 位

会社名 株式会社 レッグス
代表者名 代表取締役社長 内川 淳一郎
(東証第一部・コード番号 4286)
問合せ先 専務取締役管理本部長 米 山 誠
(TEL 03-3408-3090)

株式会社CDG株式(証券コード 2487) に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社レッグス(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、2019年11月27日開催の取締役会において、株式会社CDG(コード番号 2487、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)市場第一部上場、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、2019年11月28日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2019年12月25日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社レッグス
東京都港区南青山二丁目26番1号

(2) 対象者の名称

株式会社CDG

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,543,400株	2,349,790株	2,543,400株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数の下限(2,349,790株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の上限(2,543,400株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定す

- るあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。
- (注2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注4) 対象者が2019年6月26日に提出した第45期有価証券報告書に記載された、2016年8月10日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2018年9月1日から2021年8月31日まで。）は、対象者が2019年11月7日に提出した「第46期第2四半期報告書」（以下「対象者第2四半期報告書」といいます。）の提出日時点において1,320個残存しており、公開買付期間末日までに権利行使された場合には、当該行使により発行又は所有する自己株式から付与される対象者株式についても、本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2019年11月28日（木曜日）から2019年12月25日（水曜日）まで（20営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は30営業日、2020年1月16日（木曜日）までとなる予定でしたが、該当事項はありませんでした。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,423円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計（2,510,405株）が買付予定数の下限（2,349,790株）に達し、かつ、買付予定数の上限（2,543,400株）を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、2019年12月26日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	2,510,405株	2,510,405株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株

株券等信託受益証券 ()	— 株	— 株
株券等預託証券 ()	— 株	— 株
合計	2,510,405 株	2,510,405 株
(潜在株券等の数の合計)	—	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	25,104 個	(買付け等後における株券等所有割合 44.42%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
対象者の総株主の議決権の数	56,509 個	

(注1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者第2四半期報告書に記載された2019年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者の所有する単元未満の自己株式を除きます。)についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者第2四半期報告書に記載された2019年9月30日現在の対象者の発行済株式総数(6,240,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(588,062株)を控除した株式数(5,651,938株)に係る議決権数(56,519個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
2020年1月7日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理

人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が、2019年11月27日付で公表した「株式会社CDG株式（証券コード 2487）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社レグス

（東京都港区南青山二丁目26番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上